

請 願 書

法務大臣 森 英介 殿

平成 年 月 日

住所

氏名

印

請願要旨

12月5日に参議院で可決されました国籍法は、偽装認知などの問題を抱えており、その運用に関して十分な規則が必要です。よって、改正国籍法に基づく国籍取得に関する施行規則について以下の通り請願します。

請願事項

施行規則に以下の事項の明記を求めます。

- (1) DNA 鑑定の審査時における推奨
- (2) 申請者や外国人の親の日本における居住実態や日本人の親による扶養実態等の綿密な調査（国籍付与後の継続調査含む）
- (3) 審査情報の開示（各地法務局における件数などの基本情報の常時開示および個別詳細情報開示請求への逐次対応）

請願理由

- (1) の明記についての請願理由
 - 戸籍謄本と同程度の信頼性を有し親子関係を証明する有効な手段であるから
 - 今回改正された3条1項による国籍取得に2条による国籍取得と同程度の信頼性を与えるため
 - 効率的な審査と手続の円滑化のため
 - 増加が予想される在外公館での申請において、書類の信頼性に疑義のあるケースの増加が懸念されるため
- (2) の明記についての請願理由
 - 3条1項による国籍取得が2条による国籍取得に比べ親子関係を証明する書類に不備のある場合の補完資料として
 - 日本との繋がりや深さを示すものや認知の真実性を示すものとして有効であるから
 - 調査の信頼性を高めるため国籍取得後も一定期間継続して調査することが望ましい
- (3) の明記についての請願理由
 - 主権者たる国民の当然の権利として、その構成員を把握するため
 - 不正による国籍取得防止のため情報共有は不可欠であるため

注意事項 日付、住所、氏名は自筆、要押印。

住所：都道府県名から番地まで（建物、マンション名や部屋番号は不要）

送付先：〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省民事局 御中

封筒表に「改正国籍法施行規則の請願書在中」明記